

忘れていませんか!?

# 確定申告

平成21年分の所得税の確定申告の受付は3月15日(月)、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は3月31日(水)までとなっています。

期限間近になると税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考に自分で作成して、お早めにe-Taxか下記窓口または釧路税務署に提出してください。（郵送可）確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。

また、役場では先月から所得税の確定申告相談を実施しています。期限間近になると大変混雑して長時間待つこともありますので、できるだけそれぞれの指定日を利用してください。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線154）

## ▼平成21年分 申告相談日程表

月 日	対象地域	会場	受付時間	
3月	1日(月)	共和・下茶安別・中茶安別	午前9時30分～午後2時	
	2日(火)	第1・5・6・7・西和・市街・沼の上		
	3日(水)	上記以外の阿歴内		
	4日(木)	駒ヶ丘荘（予備日：悪天候であった地域）	駒ヶ丘荘	午前10～11時
	5日(金)	共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	役場大会議室	午前9時30分～午後2時
	8日(月)	オソベツ		
	9日(火)	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生		
	10日(水)	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和		
	11日(木)			
	12日(金)	全地域	役場大会議室	午前9時30分～午後3時
	15日(月)			



## 水道手続きのお願い

上水道や下水道に関する下記のような場合は手続きが必要です。お手数おかけしますが、印かんを持参して下記窓口までお越しください。

- 上水道や下水道の使用を開始または終了する場合
- 使用者の名義が変わる場合
- 地下水を使用して下水道を利用されている方で、住んでいる人数に変更がある場合
- 町内での居宅（居室）の住み替えをする場合

■問い合わせ／役場水道課管理係  
（17番窓口☎485-2111内線262）

## 固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、土地、家屋の評価額などを確認していただくために関係者が縦覧できる制度です。

自己所有の土地や家屋の評価額が他の土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができます。また、評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。また、プライバシー保護のため、例えば「○○さん所有の土地（あるいは家屋）」という形で閲覧申請はできませんが、「常盤○○丁目○○番」というようにその物件の所在等が分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請していただくようお願いいたします。

なお、縦覧制度は、「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。

■手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

■縦覧期間／4月1日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）、午前8時45分～午後5時30分

■縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係

（1階⑧番窓口☎485-2111内線152）

# 標茶中学校屋体の耐震改修工事が完了しました



本町では、標茶町耐震改修促進計画で優先的に耐震化すべき公共建築物とされている建物の耐震化を進めています。

平成21年10月から行いました標茶中学校屋体の耐震改修工事は、平成22年1月25日に完了し、標茶中学校の耐震改修工事は終了しました。

なお、耐震化が必要な他の学校については、来年度以降に実施していきます。その際はみなさんにお知らせしますので、ご協力をお願いします。

## ■問い合わせ／

- 役場総務課交通防災係  
(2階⑫番窓口 ☎485-2111内線213)
- 教育委員会管理課総務係  
(☎485-2111内線282)

## 消防だより 標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>

### あなたの大切な人の命を救うために!!



私たちは、いつ、どこで、突然の病気やけがにおそわれるか分かりません。呼吸ができなくなったり、突然心臓が止まったり、大けがをして大出血した場合、救急車が来るまでに何らかの処置が必要です。



標茶消防署で行っている普通救命講習は、心肺蘇生法を重点に、AED（自動体外式除細動器）の使用法、止血法を学ぶことができます。

ちょっとした救命手当の知識であなたの大切な人の命を救うことができます。町内会や職場または個人でも受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

※標茶消防署のホームページにも救命手当の方法を掲載していますのでご覧ください。

### 消防水利除雪のお礼

今年は例年より降雪が多く、町内各地の消火栓や防火水槽の除雪を多くの町民の方に行っていただきましたことに厚くお礼申し上げます。今後ともご協力をお願いします。



## まちづくり ポスト



◆Q／役場職員が自家用車で釧路へ出張し、事故があったらどうしてるの。公用じゃないの。役場の職員の自家用車にガソリンを入れるのって。新聞社にも知らせたいです。

◆A／職員の出張については、原則公用車を使用することとしていますが、自家用車を使用することが公務遂行上必要止むを得ない場合には特別に認め、係る経費については実費を弁償することとしています。

事故にあった場合は通常の事故処理としますが、特別と認める場合は、任意保険の加入として対人保険無制限、対物保険500万円以上の加入条件として認めており、事故処理はその保険により処理することとしています。また、発生日況・処理内容を報告することを義務付けていますし、内容によっては厳しく懲戒処分とすることとしています。

(総務課職員係)